

高額な医療費に困ったら 国保の高額医療費貸付制度

国民健康保険の加入者が、高額な医療費の支払いに困ったときに、高額療養費が支給されるまでの間、療養に必要な資金を貸し出す高額医療費貸付制度があります。

この制度は、高額療養費の9割を被保険者が借り入れ、自己資金と合算して医療機関への支払いを行い、後で支給される高額療養費で精算するものです。

■貸付対象者

西条市の国民健康保険加入者であり、次の事項すべてに該当する方。

○国民健康保険税の滞納がない方。

○病院から自己負担限度額を超える請求はあるが、まだ支払っていない方。

■問合せ

○市庁舎本館国保医療課

国保係 (内線2433)

○東予総合支所市民生活課

市民保険係 (内線153)

○丹原総合支所市民生活課

市民保険係 (内線208)

○小松総合支所市民生活課

市民保険係 (内線135)

障害者相談支援センターへ ご相談ください

障害のある皆さんのさまざまな問題や課題に対して、専門家が相談に応じる「障害者相談支援センター」が10月に開設されました。

秘密は厳守されますので、遠慮なくご利用ください。

■相談内容

○ホームヘルパーの利用方法

○施設への入所

○障害者ケアプランの作成

○就職、就学問題

○そのほか、障害者福祉施策の利用について

■相談の対象者・設置場所

○知的障害者、障害児

○知的障害者更生施設

星の里 (大浜6324)

TEL0897-53-1112

○身体障害者、精神障害者

西条市社会福祉協議会

(周布606-1)

TEL0898-64-2600

電力会社社員を名乗る 詐欺行為にご注意ください

高齢者や一人暮らしの方を狙った詐欺行為が発生しています。手口は、屋内の電気配

11月9日は「119番の日」

119番の通報時は
落ち着いて、はっきりと伝えてください

- ①何があったのか
火災・救急・その他の災害か。
- ②発生場所 (〇〇町〇〇番地)
- ③付近にある目標となる建物
官公庁施設、学校、商店などの名前。
- ④通報者 (あなた) の氏名・電話番号

携帯電話からも「119番通報」ができます

携帯電話からも局番なしの「119」で、通報ができます。もしも、他市の消防本部に接続された場合は、西条市に転送されますのでご安心ください。

■携帯電話で通報する際の注意点

- 電波の状態によって通報が切れたり、声が小さくなったりする場合があります。電話が切断された場合は、近くの公衆電話や家庭の電話で通報してください。
- 自動車などを運転しながら携帯電話を使用する行為は、道路交通法違反になります。必ず安全な場所に停車してから通報してください。
- 通報後、消防署から状況などの問い合わせをする場合があります。しばらくは、電源を切ったり、通話をしたりしないようにしてください。

受付期間を11月30日(木)まで延長



に備えて



木造住宅耐震診断

を受けましょう!

地震に対する住宅の安全性を図るため、市では木造住宅の耐震診断にかかる費用の一部を補助します。

- 市庁舎別館建築住宅課 建築第1係 内線2753
- 東予総合支所建設課 建築住宅係 内線223
- 丹原総合支所建設課 都市計画係 内線220
- 小松総合支所建設課 都市計画係 内線337